

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学習系ネットワーク運用保守に係る個人情報
行政機関等の名称	吹田市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	吹田市立小学校及び中学校 吹田市教育委員会
個人情報ファイルの利用目的	吹田市立小・中学校における校務及び吹田市教育委員会事務のため
記録項目	別紙「学習系ネットワーク児童・生徒個人記録項目一覧」のとおり
記録範囲	吹田市立小学校及び中学校に通学する児童・生徒及びその保護者
記録情報の収集方法	児童・生徒及び保護者への調査結果
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	なし

<p>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</p>	<p>請求書提出先 (名称) 吹田市市民部市民総務室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号</p>	
<p>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</p>		
<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	<p><input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</p>	<p>(条例での規定なし)</p>	
<p>備考</p>	<p>新規届出日：令和8年(2026年)4月1日</p>	